

# 令和5年度採用 山梨県公立学校教員選考検査

## 養護教諭 問題

「始め」という合図があるまで、このページ以外のところを見てはいけません。

### 注 意

- 1 この問題は6問6ページで、時間は60分です。
- 2 解答用紙は、別紙で配布します。「始め」の合図で始めてください。
- 3 解答は、それぞれの問題の指示に従って解答用紙に記入してください。
- 4 「やめ」の合図があったら、すぐやめて係の指示に従ってください。
- 5 解答用紙を持ち出してはいけません。

## 養護教諭

1

次は、学校保健安全法施行規則の一部である。下のア～コにあてはまることばをそれぞれ記せ。  
なお、同じカタカナには同じことばが入るものとする。

第二十一条 校長は、学校内において、（ア）にかかつており、又はかかっている疑いがある児童生徒等を発見した場合において、必要と認めるときは、（イ）に診断させ、法第十九条の規定による（ウ）の指示をするほか、（エ）その他適当な処置をするものとする。

第二十二条 （イ）の職務執行の準則は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 （オ）及び学校安全計画の立案に参加すること。
  - 二 学校の環境衛生の維持及び改善に関し、（カ）と協力して、必要な指導及び助言を行うこと。
  - 三 法第八条の（キ）に従事すること。
  - 四 法第九条の保健指導に従事すること。
  - 五 法第十三条の健康診断に従事すること。
  - 六 法第十四条の疾病の予防処置に従事すること。
  - 七 法第二章第四節の（ア）の予防に関し必要な指導及び助言を行い、並びに学校における（ア）及び（ク）の予防処置に従事すること。
  - 八 校長の求めにより、（ケ）に従事すること。
  - 九 市町村の教育委員会又は学校の設置者の求めにより、法第十一条の健康診断又は法第十五条第一項の健康診断に従事すること。
  - 十 前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する指導に従事すること。
- 2 （イ）は、前項の職務に従事したときは、その状況の概要を（コ）に記入して校長に提出するものとする。

- 2 次は、「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について（通知）」（令和3年3月12日付2文科発第1962号）の「別添2 ICTの活用に当たっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項」の内容の一部である。下のア～エにあてはまることば、または数字をそれぞれ記せ。

ICTの活用に当たっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項

利用時の目と画面との距離・定期的な（ア）・明るさの調整等

- ・ 端末を使用する際に良い（イ）を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせて、目と端末の画面との距離を（ウ）cm 以上離すようにすること（目と画面の距離は長ければ長い方がよい）。  
（中略）
- ・ （中略）就寝（エ）時間前からは ICT 機器の利用を控えるようにすること。

- 3 次は、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂版》」（令和2年3月、日本学校保健会）における「6 緊急時の対応 6-2 緊急時対応のながれ」の内容の一部である。下の（1）、（2）に答えよ。

- （1） 次の表は、緊急性が高いアレルギー症状についてまとめたものである。下のア～カにあてはまることばをそれぞれ記せ。

表

全身の症状	（ア）器の症状	（イ）器の症状
<input type="checkbox"/> ぐったり <input type="checkbox"/> 意識もうろう <input type="checkbox"/> 尿や便を漏らす <input type="checkbox"/> 脈が触れにくい <input type="checkbox"/> （ウ）や爪が青白い	<input type="checkbox"/> （エ）や胸が締め付けられる <input type="checkbox"/> 声がかすれる <input type="checkbox"/> 犬が吠えるようなせき <input type="checkbox"/> 息がしにくい <input type="checkbox"/> 持続する強いせき込み <input type="checkbox"/> ぜーぜーする呼吸 [(オ)発作と区別できない場合を含む]	<input type="checkbox"/> 我慢できない（カ） <input type="checkbox"/> 繰り返し吐き続ける

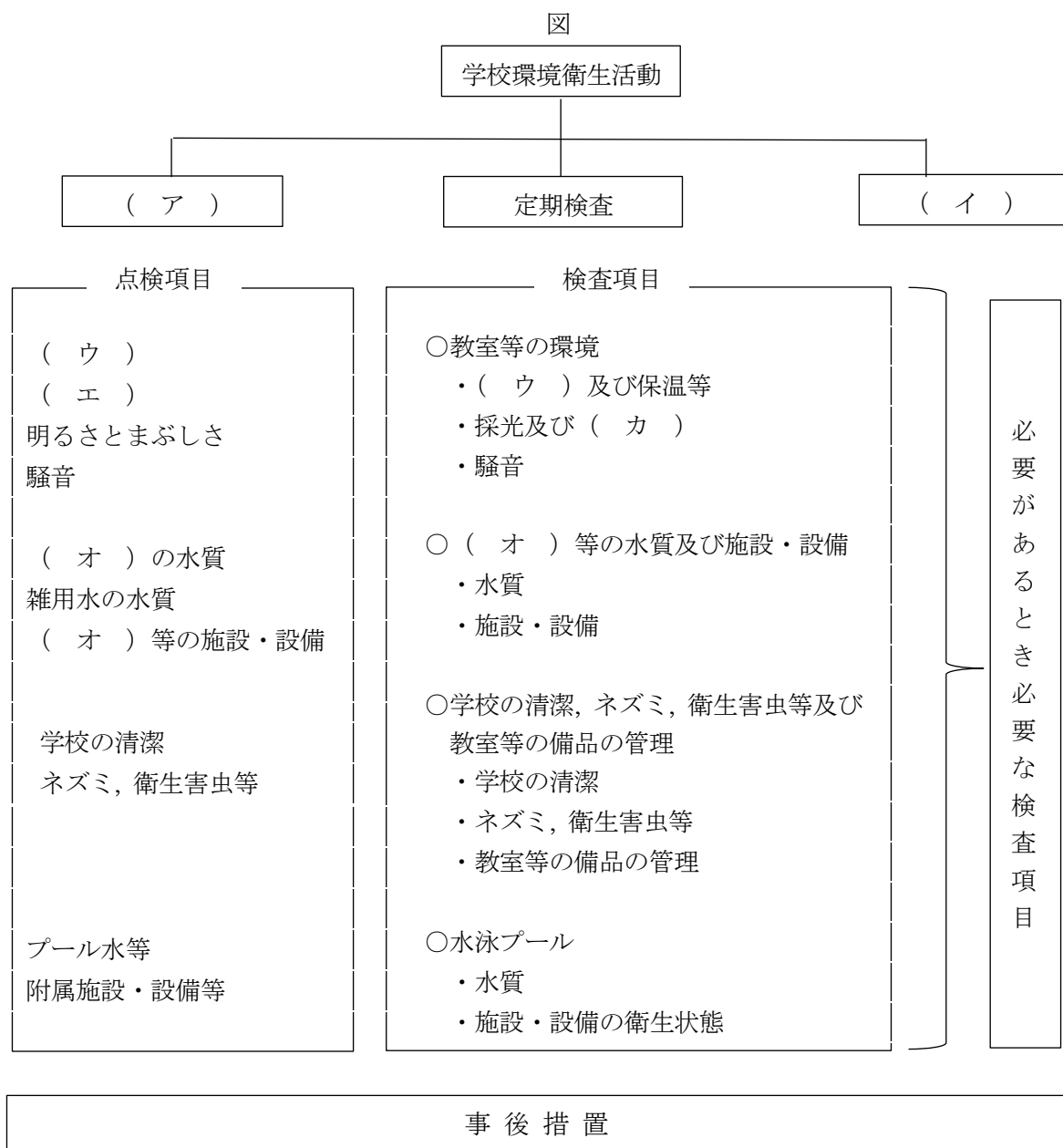
- （2） 緊急性が高いアレルギー症状への対応として、次のような場合、安静を保つためにはどのような体位をとらせるとよいか、具体的に記せ。

- ① ぐったりしていて、意識がもうろうとしている場合
- ② 吐き気やおう吐がある場合

4

『学校環境衛生管理マニュアル「学校環境衛生基準」の理論と実践 [平成30年度改訂版]』  
 (平成30年6月, 文部科学省) について, 次の(1), (2)に答えよ。

(1) 次は, 「第I章 5 学校環境衛生活動の内容 (3)」についての学校環境衛生活動の概略を示した図である。下のア～カにあてはまることばをそれぞれ記せ。なお, 同じカタカナには同じことばが入るものとする。



- (2) 次の表は、ある中学校の環境衛生検査の結果をまとめたものである。結果より、「①学校環境衛生基準を満たしていない結果」を(例)以外に3つ挙げ、「②望ましい学校環境衛生基準」と学校環境衛生基準を満たすようにするための「③事後措置」を(例)を参考にして記せ。

表

環境衛生検査結果			
〇〇中学校 2年1組教室		〇〇中学校 2年2組教室	
1月30日(月) 午前10時 くもり		1月31日(火) 午前10時 雪	
温度	17℃	温度	23℃
相対湿度	28%	相対湿度	55%
二酸化炭素	1000ppm	二酸化炭素	1600ppm
一酸化炭素	0ppm	一酸化炭素	7ppm
照度	最小照度 500 ルクス	照度	最小照度 700 ルクス

(例)

①学校環境衛生基準を満たしていない結果	②望ましい学校環境衛生基準	③事後措置
温度 17℃	18℃以上, 28℃以下	衣服による温度調節を行う。

5

「学校における水泳プールの保健衛生管理 平成28年度改訂」(平成29年3月, 日本学校保健会)について, 次の(1), (2)に答えよ。

- (1) 次は、「第3章 2. 水泳と眼の健康 (1) 結膜炎」を表にまとめたものである。下のア〜クにあてはまることばや数字をそれぞれ記せ。なお, 同じカタカナには同じことばや数字が入るものとする。

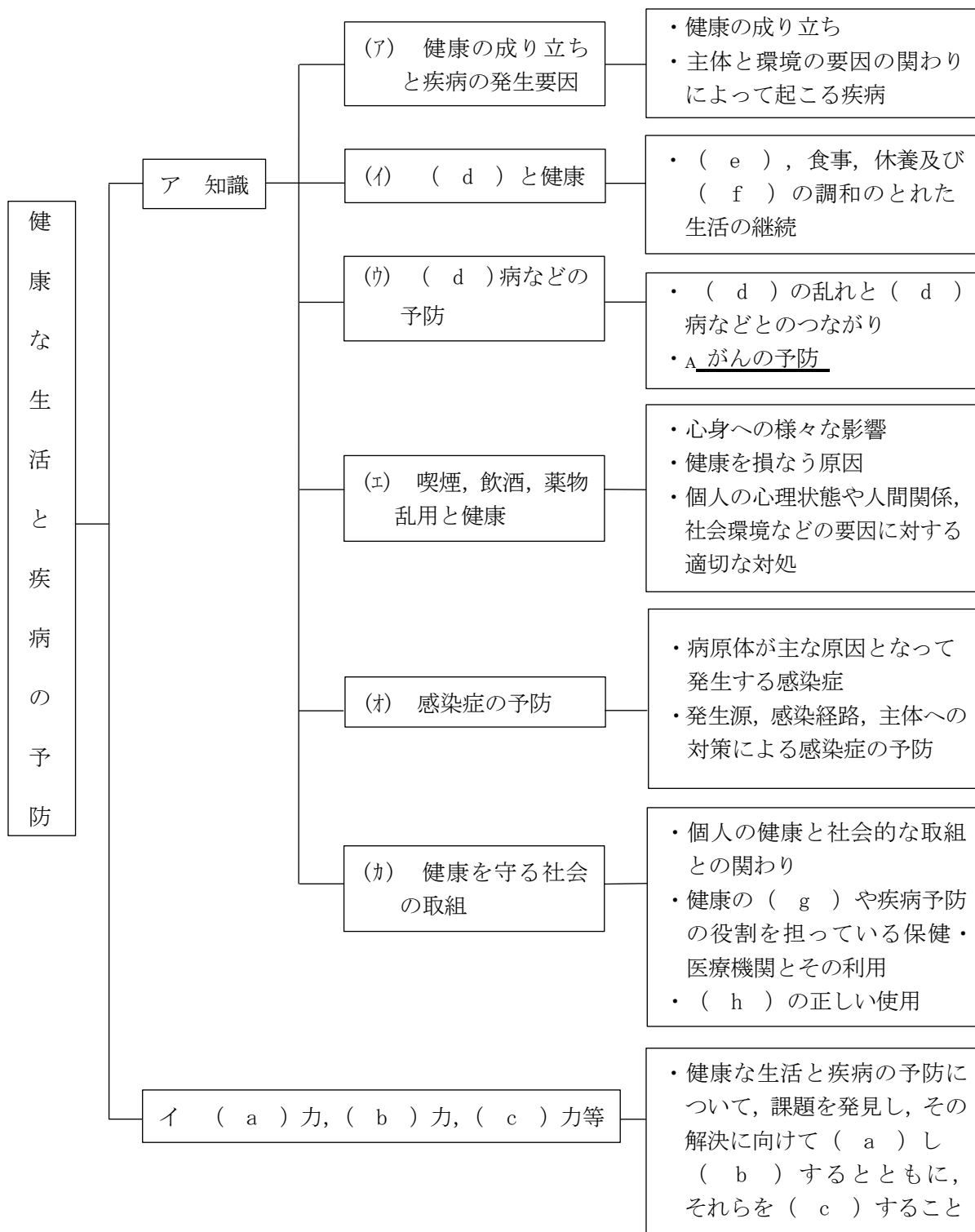
感染症	(ア)	流行性角結膜炎
学校保健安全法施行規則第18条での分類	第(イ)種	第(ウ)種
病原体	(エ)	(エ)
主な感染経路	(オ)・(カ)感染	(カ)感染
症状	高熱, 咽頭痛, 頭痛	結膜充血, まぶたの腫脹, 流涙
出席停止期間	主要症状が消退した後(キ)日を経過するまで	病状により, 学校医その他の医師において感染の(ク)がないと認めるまで

- (2) 「第2章 1. 水泳授業の開始前に確認しておくべき事項」として, 水泳のための健康管理に当たり, 保健室に保管されている児童生徒の健康状態を把握するために, 次の3つの資料等の活用が考えられる。下のア〜ウにあてはまることばをそれぞれ記せ。

①定期(ア)結果      ②(イ)調査票      ③学校生活(ウ)表

6 次の(1), (2)に答えよ。

(1) 中学校学習指導要領 解説 「保健体育編」の「第2章 第2節 [保健分野] 2 内容 (1) 健康な生活と疾病」の一部である。下のa~hにあてはまることばをそれぞれ記せ。なお、同じアルファベットには同じことばが入るものとする。



(2) (1)にある下線A「A がんの予防」について答えよ。

① 平成18年に成立し、平成28年12月に改正された法律名を記せ。

② 「学校におけるがん教育の在り方について 報告」(平成27年3月、「がん教育」の在り方に関する検討会)に示されている「2 学校におけるがん教育の基本的な考え方 (2)がん教育の目標」について、ア、イにあてはまることばを記せ。

(2) がん教育の目標

①がんについて正しく(ア)することができるようにする

②健康と命の大切さについて(イ)に考えることができるようにする